

第4回定例会議事日程（第1号）

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第37号 平成29年度いちき串木野市一般会計決算認定について
- 第 4 議案第38号 平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 5 議案第39号 平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について
- 第 6 議案第40号 平成29年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について
- 第 7 議案第41号 平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について
- 第 8 議案第42号 平成29年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について
- 第 9 議案第43号 平成29年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定
について
- 第10 議案第44号 平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第11 議案第45号 平成29年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について
- 第12 議案第47号 いちき串木野市企業の誘致促進及び育成に関する条例の一部を改正する
条例の制定について
- 第13 議案第48号 いちき串木野市水道事業給水条例及びいちき串木野市公共下水道条例の
一部を改正する条例の制定について
- 第14 予算議案第5号 平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）
- 第15 国特予算議案第3号 平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2
号）
- 第16 公下水特予算議案第2号 平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算
（第1号）

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

本会議第1号（11月30日）（金曜）

出席議員 16名

1番	吉留良三君	9番	中里純人君
2番	江口祥子君	10番	東育代君
3番	松崎幹夫君	11番	竹之内勉君
4番	田中和矢君	12番	原口政敏君
5番	中村敏彦君	13番	下迫田良信君
6番	大六野一美君	14番	宇都耕平君
7番	西別府治君	15番	福田清宏君
8番	濱田尚君	16番	平石耕二君

欠席議員 なし

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	神菌正樹君
補	佐	石元謙吾君	主	任	軍神卓也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	田畑誠一君	政	策	課	長	北山修君							
副	市	長	中屋謙治君	財	政	課	長	東浩二君						
教	育	長	有村孝君	市	来	支	所	長	中村安弘君					
地	方	創	生	統	括	監	松尾章弘君	教	委	総	務	課	長	木下琢治君
総	務	課	長	田中和幸君	消	防	長	前屋満治君						

平成30年11月30日午前10時00分開会

△開 会

○議長（平石耕二君） これから平成30年第4回いちき串木野市議会定例会を開会します。

△報 告

○議長（平石耕二君） まず、報告します。

去る11月26日までに受理した請願・陳情・要望書等は、お手元に配付した請願・陳情文書表、陳情配付文書表及び要望書等配付文書表のとおりです。なお、請願・陳情については、付託区分表のとおり所管の常任委員会に付託します。

次に、監査委員から報告のあった8月分、9月分の例月出納検査の結果及び監査報告第2号、第3号、並びに市長から報告のあった地方自治法第180条第1項の規定に基づく専決処分の報告をお手元に配付してあります。

また、鹿児島県市議会議長会臨時総会出席報告についてもその写しをお手元に配付してあります。

△開 議

○議長（平石耕二君） これより、本日の会議を開きます。

△日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（平石耕二君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、竹之内勉議員、原口政敏議員を指名します。

△日程第2 会期の決定

○議長（平石耕二君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今定例会の会期は、本日から12月25日までの26日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、今定例会の会期は、本日から12月25日までの26日間とすることに決定しました。

△日程第3～日程第11

議案第37号～議案第45号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第3、議案第37号から日程第11、議案第45号までを一括して議題とします。

決算審査特別委員長の報告を求めます。

[決算審査特別委員長宇都耕平君登壇]

○決算審査特別委員長（宇都耕平君） おはようございます。

私ども決算審査特別委員会に付託された案件は、一般会計ほか8会計に係る平成29年度会計決算認定議案9件であります。

去る10月22日から25日の4日間にわたり、議長と監査委員を除く全議員による委員会を開催し、審査が終了しましたので、その審査経過の概要と結果について、御報告申し上げます。

なお、審査に当たり現地調査を実施し、積極的な審査に努めたところであります。

まず、議案第37号平成29年度いちき串木野市一般会計決算認定についてであります。

決算の収支状況は、歳入において収入済額は、調定額に対して収入率98.4%の183億6,433万8,758円、歳出において支出済額は、執行率95.1%の178億7,194万9,926円で、収支差引では4億9,238万8,832円となり、翌年度へ繰り越すべき財源4,601万5,000円を差し引いた実質収支額は4億4,637万3,832円となっております。

それでは、歳入から順を追って御報告申し上げます。

まず、1款市税についてであります。

平成29年度決算における市税は、普通税全体で調定額32億4,049万6,139円に対し、収入済額は30億8,650万208円で、前年度と比較して収入済額で1,905万5,950円の減となっております。

また、徴収率は95.25%で前年度と比較して0.67ポイント上昇しております。翌年度への滞納繰越額

は、不納欠損として171件、2,438万8,777円を処分した結果、前年度と比較して2,361万8,235円減の1億2,960万7,154円を繰り越すとのことであります。

次に、9款地方交付税についてであります。

普通交付税は前年度に対し4,933万4,000円の減、特別交付税は前年度に対し1,575万1,000円の減で、臨時財政対策債を加えた実質的な地方交付税総額は59億9,130万1,000円となり、前年度に対し5,462万6,000円の減となっております。

次に、12款使用料及び手数料についてであります。

市営住宅使用料は27団地528戸分に係るもので、収入済額は1億462万8,900円、収納率は98.99%とのことであります。

次に、16款寄附金についてであります。

ふるさと納税寄附金は、インターネットサイトを中心に広告の強化を図り、魅力ある返礼品の充実及びふるさと納税関連イベント等において本市をPRしたことにより、件数で1万5,910件増の3万9,057件、金額で3億221万6,010円増の6億7,389万6,976円の寄附があったとのことであります。

次に、歳出について御報告申し上げます。

まず、2款総務費についてであります。

羽島地区へ光ブロードバンドを導入するための地域情報通信基盤整備事業、定住人口の増加を目的とした転入者住宅建設等補助金及び定住促進対策事業補助金のほか、西薩中核工業団地事業承継に係る用地費、交流センター整備費などが主なるものであります。

委員の中から、クルーズ船誘致事業において鹿児島港からの誘客を進めるのであれば、受け入れ体制等も視野に入れながら、早い段階から取り組むべきであるとの意見やクルーズ船受け入れのためには、まず港の整備が急務で、そのために県の予算確保が重要である。現在の港の状況では、事業の推進は難しいのではないかと意見が述べられたのであります。

そのほか移住・定住促進事業では、お試し住宅の場所選定の考え方について、交流センター整備事業では設計の段階から市職員の技能を有効に活用し、経費の削減を図ることなど事業推進のあり方につい

て検証が必要ではないかとの意見も述べられたのであります。

次に、3款民生費についてであります。

社会福祉総務費は、前年度比4,595万4,096円の減で、その主なる要因は平成28年度に年金生活者等支援臨時福祉給付金が支給されたことによるものであります。

児童運営費は、児童手当給付費や保育施設等給付費が主なるものであります。

また、児童発達支援給付費においては、療育を受けるべきと思われる児童の掘り起こしが進んだことと放課後等デイサービス事業の利用者増により、前年度比で3,368人、3,583万5,560円の増となっております。

生活保護費は、生活保護扶助費5億485万3,749円が主なるものであります。

次に、4款衛生費についてであります。

保健衛生総務費は、妊婦健診等各種健診や各種予防接種事業、子ども医療費助成事業が主なるものであります。

審査の中で、子育てモバイルサービス事業の成果について質したところ、予防接種のスケジュールを管理する上で非常に効果的で、受診率の向上につながると考えているとの答弁であります。

環境衛生費は、前年度比で84基5,215万4,000円減となった合併処理浄化槽設置整備事業補助金のほか、危険廃屋等解体撤去工事補助金などが主なるものであります。

審査の中で、合併処理浄化槽の普及率が平成29年度末現在で65.8%であることをどのように捉えているかと質したところ、必要性を理解している方々についてはおおよそ設置は済んだと考えるが、単独浄化槽からの切りかえについては引き続き普及に努めたいとの答弁であります。

廃棄物処理施設費は、環境センター及び最終処分場の運営費用と最終処分場建設事業に係る工事費が主なるものであります。

次に、5款労働費は、働く女性の家の指定管理者委託料が主なるものであります。

次に、6款農林水産業費についてであります。

農道の補修や舗装、農業用水排水施設の維持管理、修繕等に係る農業施設維持費及びまぐろ漁船母港基地化奨励事業補助金などが主なるものであります。

農業費の審査において、荒廃地等も含め169.89ヘクタールある遊休農地について、農地利用最適化推進委員と農業委員が連携し、遊休農地の解消等に向けて成果を出すため役割を整理するなど、事務事業の見直しを検討してほしい旨の意見が述べられたのであります。

林業費の審査において、観音ヶ池周辺の散策路が整備されていく中で、ログハウスについても利用者が増えるような整備、広報のあり方等を検討してほしい旨の意見が述べられたのであります。

また、水産業費の審査の中で、藻場環境推進事業の食害ネット効果比較調査結果について質したところ、今回の調査は、串木野新港沖の防波堤付近で実施し、食害ネットを設置した藻場ブロックの効果が確認できた。今後、設置場所や設置方法など検討していきたいとの答弁であります。

次に、7款商工費についてであります。

ふるさと納税の寄附者に対する返礼品の購入費等のふるさと納税推進事業、串木野さのさ荘改修等に係る補助金、薩摩藩英国留学生記念館管理費が主なるものであります。

審査の中で、ふるさと納税の経費率の上昇傾向について質したところ、寄附額の増額を図るため、ふるさと納税サイトの窓口を広げるなど広告経費等を増やしてきた。今後は広告等の費用対効果を検証し、有効な広告に努め、寄附額の増額を図ってきたいとの答弁であります。

また、返礼率などを含めた総務省の指導に対する本市の対応について質したところ、現在本市は総務省の指導に沿ってふるさと納税に取り組んでいる。今後もふるさと納税制度が続くよう国が示すガイドラインに沿って取り組んでいきたいとの答弁であります。

次に、8款土木費についてであります。

五反田川河口線ほか22路線及び中福良橋ほか2橋に係る道路維持工事費、都心平江線橋脚建設などの道路新設改良工事のほか、麓土地区画整理事業、ウ

ッドタウン住宅建設事業が主なるものであります。

審査の中で、道路改良特別事業の整備状況及び今後の計画について質したところ、平成29年度は1億5,000万円の事業費で整備を行っているが、整備率が単年度で2%程度の伸びで、全てを整備するにはかなりの年数を必要とする。今後は財源確保がさらに厳しくなる中で、市民からの要望をどのように調整し、対応していくかが課題であるとの答弁であります。

次に、9款消防費についてであります。

高規格救急自動車及び消防指揮車の購入、デジタル無線及び指令システム一括年間保守業務委託料、荒川中向地区防火水槽地質調査及び設置工事などが主なるものであります。

次に、10款教育費は、決算額9億6,160万2,537円で、前年度比935万6,069円の増であります。平成29年度の主なる事業は、小中学校・幼稚園の空調設備実施設計業務委託、学校給食センター建設事業などあります。

なお、社会教育費の家庭教育支援事業については、本年3月に優良取組事例として文部科学大臣表彰を受けたとのことあります。

審査の中で、家庭教育支援員の取り組みについて質したところ、家庭教育支援員は、小学1、2年生の長子家庭を訪問して、保護者の不安や子育ての悩みについての相談活動を行っている。247の対象世帯のうち206世帯で面談ができたが、面談ができない世帯もあることから、残りの会えていない世帯とも接触できるように休日訪問を取り入れたとの答弁であります。

また、郷土芸能を保存・継承するための課題や問題点をどのように認識しているかと質したところ、補助金を増額するなどの支援は行ってきたが、行事の際に高校生や小さい子どもたちの手伝いをもらうなど、各団体で人集め等の取り組みに苦心されていることから、その取り組みがいい方向に進むよう市としても支援していきたいとの答弁であります。

次に、11款災害復旧費についてであります。

梅雨時期の集中豪雨や台風等の被害に伴う復旧に係るもので、農林業施設等の復旧工事費及び道路・

河川災害等の復旧に伴う修繕料が主なるものであります。

次に、12款公債費についてであります。

平成29年度末の未償還元金総額は222億4,112万5,503円で、前年度と比較すると8億8,332万3,176円の増であります。そのうち後年度に交付税措置される額は約135億円、交付税措置率は61.0%とのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第38号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、国民健康保険税の徴収率は、現年度分で前年度比0.38ポイント増の97.36%、滞納繰越分で前年度比1.47ポイント増の14.63%とのことであります。また、実人員で61人、金額で990万6,270円を不納欠損処分し、滞納繰越額は9,769万6,637円であります。

歳出においては、保険給付費、共同事業拠出金、後期高齢者支援金等が主なるものであります。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億1,902万7,541円とのことであります。

医療費の推移については、1人当たりの費用額が51万4,501円と前年度より7,519円増加しているものの、伸び率が減少傾向になっており、医療費適正化の取り組みの効果があらわれてきているとのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第39号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、事業収入、繰入金及び市債であり、収入未済額は1,522万5,419円で、今後も引き続き未収対策に努めていきたいとのことであります。

歳出の主なるものは、串木野クリーンセンターの維持管理費や長寿命化事業1期工事委託のほか公債費であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第40号平成29年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は一般会計繰入金で、歳出の主なるものは消防設備点検や修繕料等であります。

説明によりますと、串木野青果株式会社における取り扱い状況は売上量、売上高ともに年々減少傾向で、これまでの累積赤字分を資本金から補えない状況となっており、運転資金も借り入れで手立てするなど一層厳しい経営状況とのことであります。市場外の動きとして、市場流通を利用したカット野菜工場が本年8月から創業を開始している。今後も野菜の取り扱い量を増やす計画があり、期待を寄せているとのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第41号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定についてであります。

歳入において、介護保険料の徴収率は前年度比0.3ポイント増の97.0%で、収入未済額は164人分で1,551万6,382円であります。

歳出は保険給付費が主なるもので、歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は1億4,033万6,780円であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第42号平成29年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、吹上浜荘及び市来ふれあい温泉センターの指定管理者納付金で、歳出の主なるものは、吹上浜荘会議室エアコンの取り替え修繕料であります。なお、国民宿舎特別会計については、平成30年4月1日付で吹上浜荘及び市来ふれあい温泉センターを有限会社コロニに無償譲渡したことにより、平成29年度をもって廃止となる。また、国民宿舎特別会計の廃止の際、同会計に属する剰余金・債権・債務は、一般会計へ帰属するとの説明であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第43号平成29年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定についてであります。

歳入は、下水道使用料及び一般会計繰入金で、歳出の主なるものは、処理場の維持管理経費や公債費であります。

説明によりますと、現在区域内の世帯数は154世帯で、そのうち漁業集落排水接続世帯は131世帯とのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第44号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定についてであります。

歳入の主なるものは、後期高齢者医療保険料と低所得者に対する政令減税相当額補填分の保険基盤安定繰入金で、歳出の主なるものは、後期高齢者医療広域連合への納付金であります。歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、564万2,089円とのことであります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

次に、議案第45号平成29年度いちき串木野市水道事業会計決算認定についてであります。

平成29年4月1日付で簡易水道事業を水道事業に統合したことにより、簡易水道事業特別会計は平成29年3月31日をもって廃止となる。なお、剰余金及び固定資産等は水道事業へ引き継ぐとの説明であります。

平成29年度の水道事業収益は予算額と比較し、2,684万5,462円の減となっております。減の主なる要因は、給水戸数、給水人口の減によるものや、一般家庭の使用量が節水傾向により減少したことによるものとのことであります。

平成29年度の主な建設事業は、羽島萩元地区内の調整槽築造や市来川上地区内の内門水源地の整備、市街地の道路改良工事に伴う配水管の布設替工事や麓地区土地区画整理事業に伴う配水管布設替工事等であります。

本案は、全会一致で認定すべきものと決しました。

以上で決算審査特別委員会に付託されました案件について、審査経過の概要と結果についての報告を終わります。

○議長（平石耕二君） これから、決算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 質疑なしと認めます。

これより、討論・採決に入ります。

まず、議案第37号平成29年度いちき串木野市一般会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第38号平成29年度いちき串木野市国民健康保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第39号平成29年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第40号平成29年度いちき串木野市地方卸売市場事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決しま

す。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第41号平成29年度いちき串木野市介護保険特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第42号平成29年度いちき串木野市国民宿舎特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第43号平成29年度いちき串木野市戸崎地区漁業集落排水事業特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第44号平成29年度いちき串木野市後期高齢者医療特別会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

次に、議案第45号平成29年度いちき串木野市水道事業会計決算認定について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 討論なしと認め、採決します。

本案に対する委員長の報告は認定であります。

本案は、委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（平石耕二君） 異議なしと認めます。

したがって、本案は認定することに決定しました。

△日程第12～日程第16

議案第47号～公下水特予算議案
第2号一括上程

○議長（平石耕二君） 次に、日程第12、議案第47号から日程第16、公下水特予算議案第2号までを一括して議題とします。

市長に提案理由の説明を求めます。

〔市長田畑誠一君登壇〕

○市長（田畑誠一君） おはようございます。

平成30年第4回いちき串木野市議会定例会の開会に当たり、提案いたしました議案につきまして、提案理由の説明を申し上げます。

議案第47号いちき串木野市企業の誘致促進及び育

成に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

企業誘致を促進するため、助成措置の要件を拡大するとともに、助成措置の額を改正しようとするものであります。

議案第48号いちき串木野市水道事業給水条例及びいちき串木野市公共下水道条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

水道事業の経営健全化を図るため、水道料金の改定及び隔月検針の導入を行うものであります。今回の水道料金の改定は、平均16.9%の引き上げを見込んでいるところであります。なお、公共下水道事業についても、隔月検針の導入等を行うため改正しようとするものであります。

次に、予算議案第5号平成30年度いちき串木野市一般会計補正予算（第4号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8億330万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を171億5,349万9,000円とするほか、繰越明許費及び債務負担行為の設定、地方債の補正であります。

それでは、歳出から款を追ってその主なるものについて説明を申し上げます。

まず、各款にわたり人事異動等に伴い、給与費等を調整し、4,476万9,000円を減額しております。

2款総務費は、総務管理費で職員代替等の臨時職員賃金の追加のほか、サリナス市姉妹都市盟約40周年記念事業費の計上、まちづくり計画事業補助金の追加、徴税費で地方税共通納税システム整備費の計上、戸籍住民基本台帳費で社会保障・税番号制度システム整備費の計上であります。

3款民生費は、社会福祉費で障害者総合支援法介護給付等事業費の追加、児童福祉費で保育施設等給付費及び児童発達支援事業費の追加であります。

4款衛生費は、国民健康保険特別会計繰出金及び危険廃屋等解体撤去工事補助金の追加であります。

6款農林水産業費は、小規模土地改良事業補助金及び農業農村整備事業に係る負担金の追加であります。

7款商工費は、串木野・甕島航路活性化推進事業補助金の計上のほか、空き店舗等活用促進事業補助金、商工業者店舗リフォーム補助金、ふるさと納税寄附金の増に伴う返礼品等経費及び明治維新150周年記念事業に係る機内誌制作経費の追加であります。

8款土木費は、公共下水道事業特別会計への繰出金の追加であります。

9款消防費は、防災センター整備事業に係る既存車庫の除却費の追加であります。

10款教育費は、小学校費で要保護及び準要保護児童就学援助費の追加のほか、照島小学校屋内運動場屋根防水改修事業費の計上、中学校費で要保護及び準要保護生徒就学援助費の追加、保健体育費で総合体育館太陽光発電施設修繕費、学校給食センターの燃料費及び備品購入費等の追加であります。

11款災害復旧費は、9月、10月の台風被災による公共土木施設及び教育施設に係る災害復旧費の計上であります。

次に、歳入の主なるものについて説明を申し上げます。

9款地方交付税は、今回の補正財源所要額の追加であります。

11款分担金及び負担金は、保育施設等委託児童保護者負担金の追加であります。

13款国庫支出金及び14款県支出金は、事業費決定等に伴うものであります。

16款寄附金は、ふるさと納税寄附金6億円の追加であります。

20款市債は、災害対策事業債の追加等であります。

第2条繰越明許費は、照島小学校屋内運動場屋根防水改修事業について、翌年度に繰り越して使用するものであります。

第3条債務負担行為は、学校給食センター建設事業について期間と限度額を定めるものであります。

第4条地方債の補正は、緊急防災・減災事業債など2事業債の変更を行うものであります。

次に、国特予算議案第3号平成30年度いちき串木野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に

歳入歳出それぞれ178万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億2,690万8,000円とするものであります。

補正の内容は、歳出において1款総務費で結核・精神レセプト内容調査委託費の計上、歳入は5款繰入金で一般会計からの繰入金の追加であります。

次に、公下水特予算議案第2号平成30年度いちき串木野市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ351万2,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を8億5,151万2,000円とするものであります。

補正の内容は、一般会計と同様に給与費等を調整するものであります。

以上で説明を終わりますが、よろしく御審議の上、議決していただきますようお願い申し上げます。

△散 会

○議長（平石耕二君） 以上で、本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

散会 午前10時45分